

ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討について

1 検討内容・分野

- ISO（国際標準化機構）にあつては、これまで鉱工業分野を中心に国際規格発行等の活動を行ってきたが、近時、サービス分野についても、その活動の国際化等を背景に、国際規格の発行に向けた検討が順次進捗。
- こうした検討の一環で、「人材育成と非公式教育サービス」（現時点の作業上の定義：「非公式教育分野の学習サービスを提供する、あらゆる規模の組織または個人」）分野に係る、国際規格発行に向けた検討が開始。
→想定される典型的な対象は、民間の語学学校、職業分野の社会人教育等

2 検討体制

- 本件に係る個別規格審査を行うためのISOの専門委員会として、2006年11月に「TC（Technical Committee）232」が発足（提案国：ドイツ）。
- TC232には、現在、我が国を含む26か国が参画。
- TC232に参画する我が国の国内審議団体（日本工業標準化調査会承認）は「人材育成と教育サービス協議会」（本分野の学識経験者、民間教育訓練機関、企業等関係者が委員として参画、関係省庁（厚生労働省、経済産業省、文部科学省等）がオブザーバー出席）。

3 検討スケジュール

- ISOのルールとして、検討開始から規格発行までの期間は原則3年、最大5年以内。
- 2007年3月にTC232第1回会合（ドイツ（ベルリン））、2008年4月に第2回会合（米国（フィラデルフィア））、同年11月に第3回会合（豪州（シドニー））がそれぞれ開催。
- 次回以降^(※)、各国の民間教育訓練市場の状況、教育訓練制度・ガイドライン等を踏まえ、規格発行に向けたより具体的な議論が行われる見込み。
※ 2009年3月に日本（東京）にて開催予定